

2019年度
第4回 理事会議事録

2019年 7月 11日

一般社団法人 全国鐵構工業協会

2019年度 第4回理事会議事録

1. 日 時 2019年 7月 11日 (木) 13:55～16:10

2. 場 所 全構協 第1会議室

3. 構 成 員 16名

4. 出席構成員 16名 (別紙 出席者名簿参照)

5. 議 事 次 第

- (1) 開会の辞
- (2) 定足数確認報告 (定款第36条)
- (3) 会長挨拶
- (4) 前回理事会の議事録確認
- (5) 議案の審議
 - 1) 第1号議案 建築鉄骨検査技術者任意講習会の受講料改定[案]
及び構成員の負担軽減策[案]について
- (6) 報告事項
 - 1) 鉄建協との共同陳情について
 - 2) 「(仮称)鉄骨技能士」の制度化について
 - 3) 委員会等報告
 - ①運営委員会
 - ②女性活躍促進検討WG
 - ③クレーン免許対応WG
 - ④特定技能外国人受入検討WG
 - ⑤高規格材鉄骨製作支援委員会
 - 4) 東北支部からの要望(鉄骨関連資格受験要件緩和)について
 - 5) その他
- (7) その他の事項
 - 1) 構成員登録状況
 - 2) 着工面積と推計鉄骨需要量
 - 3) 主要会議日程
 - 4) 支部報告
- (8) 閉会の辞

6. 議 事 要 旨

(1) 開会の辞

進行役の辰巳専務理事より開会する旨が告げられた。

(2) 定足数確認報告

辰巳専務理事より、本理事会は、全理事 16 名が出席されており、定款第 36 条（理事会の定足数）に基づく成立要件となる定足数が満たされている旨、報告された。

(3) 会長挨拶

米森会長より「天候不順で体調管理が難しいが、健康には気を付けていただきたい。本日の審議事項は 1 件だけであるが、他に決めていただきたいこともあるので、よろしく願いたい。」との挨拶があった。

(4) 前回理事会議事録の確認

辰巳専務理事が要点のみ読み上げ、確認、了承された。

(5) 議案の審議

1) 第 1 号議案： 建築鉄骨検査技術者任意講習会の受講料改定[案]

及び構成員の負担軽減策[案]について

当協会及び鉄骨建設業協会が共同で実施している、建築鉄骨（製品・超音波）検査技術者の任意講習会（実技試験対策講習）に関し、現在の受講料を前提にすると、本事業（検査技術者養成事業）は将来にわたり赤字となることから、収益改善のため 2020 年度より受講料を改定（値上げ）する案〔◇ 会員〈全構協構成員会社の社員及び鉄建協会員会社の社員〉：3,000 円/日、◇ 一般〈会員以外の者〉：6,000 円/日〕が、議案書[理 19-4-議 1]（p3-4）にそって、高野技術部長より説明された。

また、構成員の負担軽減のため、値上げ相当額を全構協より助成する案が併せて説明され、さらに、助成額を加算する案が提示された。

本案に対して、構成員については助成金により実質的に値上げにならないのであれば、値上げの対象を一般に限定すれば良いのではないかと、との質問があり、これに対し、村山副会長及び事務局より以下のとおり説明され、了承された。

- ・現状でも一般の受講料は会員の倍額になっている中で、一般のみ値上げすることは、受入れられ難いと考えられる。
- ・会員には、助成対象外の鉄建協会員会社の社員も含まれる。
- ・検査技術者養成事業の赤字を縮小させるためには、会員からの値上げ後の受講料も、一旦同事業の収益として計上する必要がある。（助成金は、同事業以外の事業の費用として計上する）

協議の結果、受講料の改定額は原案どおり承認された。また、構成員の負担軽減案（助成額）については、今回値上げ相当額を最低額とし、加算額については三役に一任することとした。

(6) 報告事項

1) 鉄建協との共同陳情について

7月17日(水)から実施予定の鉄建協との共同陳情に関して、スケジュール及び相手先別の要望事項が、議案書[理 19-4-報 1] (p6-15)にそって平井総務部長より説明された。

「月曜日の現場への鉄骨搬入を避けること」を要望事項に追加することを求める意見が出され、これに対して、米森会長より「口頭での追加要望として対応する」旨回答され、了承された。

2) 「(仮称)鉄骨技能士」の制度化について

「(仮称)鉄骨技能士」を制度化する案について、米森会長より以下のとおり説明された。

- ・建築鉄骨の製作に係る技術・技能を習得していることを表わす称号は、「登録基幹技能士」制度、「技能検定」制度を含め、どこにもないため、新たに制度化する必要があると考えている。
- ・鉄建協 田中会長に提案したところ賛意を得られたので、当面、鉄骨製作支援協議会で制度化の準備を進め、基本構想がまとまった段階で、教育センター会員会社にも提案し認められれば、教育センターの事業として制度化に取り組む方向にもって行きたい。

本案に対する意見等はなく、鉄建協と共同で検討を進めることが了承された。

3) 委員会等報告

①運営委員会

運営委員会で検討を進めている「働き方改革への対応案」及び「研修会開催案」に関して、大島委員長より議案書[理 19-4-報 3①] <別紙>にそって以下のとおり報告された。

- ・働き方改革関連法の改正にともない必要な対応の概要について、全構協より会員・構成員に対して必要最低限の情報(別紙 p1-6 参照)を発信する。
- ・詳細については、各県単位で社労士等専門家を講師とする講習会等を開催し勉強するほうが、内容を理解するうえで効果的であると思われるため、講習会開催促進のため、開催費用の一部(5万円/県を上限とする)を全構協から助成することとしたい。
- ・後継経営者・幹部を対象とした研修会について、別紙 p8 のような内容で検討を進めている。

本説明に対する意見・質問等はなく、県単位に実施する講習会開催費用の一部助成(5万円/県を上限とする)についても了承された。

②女性活躍促進検討WG

WGの活動状況が、千田技術部部長より以下のとおり報告された。

- ・鉄骨製作支援協議会内に「女性活躍ビデオ制作委員会」を設置し検討を進め

ている。委員会のメンバー構成は、大竹委員長以下、全構協 2 名、鉄建協 2 名、溶接協会 1 名、計 6 名(うち女性 3 名)。

- ・訴求対象は、新卒者だけでなく転職者も含めることとする。
- ・媒体は、DVD 等ではなく、若い世代に普及している YOUTUBE、SNS 等を考えており、数分の短編を複数本制作する予定である。
- ・現在、複数の制作会社に基本方針・考え方を伝え、これにそった具体的企画案の提出を求めており、次回委員会では、各制作会社のプレゼンテーションを聞いたうえで起用制作会社を決定し具体的内容を詰めていく予定である。

③クレーン免許対応WG

クレーン免許対応WG 検討状況の概要が、渡辺リーダーより以下のとおり報告された。

- ・無線操作式クレーン(床上操作限定)免許の新設に向けた行政機関に対する陳情に関し、当協会の単独陳情ではなく、同様の問題意識を共有するクレーン利用業界、クレーンメーカー等との共同陳情とするべく、現在 13 団体を対象に共同陳情への参加依頼活動を実施中である。

④特定技能外国人受入検討WG

6 月に実施した「特定技能外国人受入対応に関するアンケート調査」の回答回収状況及び 1 次集計結果の概要が、議案書[理 19-4-報 3④] (p17-18)にそって西村リーダーより説明された。

また、7 月 10 日に開催されたWGにおいて、同集計結果をベースに検討した結果、以下の方向で作業を進めることとしたことが報告された。

- ・当協会構成員の特定技能外国人は、当面、製造業として受入れる前提で、経済産業省に対して鉄骨製造業を受入れ対象業種に加えるよう折衝することとし、建設業として受入れる前提での作業(国土交通省との折衝)は当面保留する。
 - ・鉄建協と連絡を取り合い、一つの業界としての足並みを揃えて対応する。
- 本説明に対する異議はなく、上記の方向で進めることが了承された。

⑤高規格材鉄骨製作支援委員会

5 月 21 日開催の第 1 回理事会で報告した案にそって、「高規格材鉄骨製作支援制度」の普及・活用促進に向けてゼネコン、設計会社等に対して実施した P R 活動の状況について、先方からいくつかの指摘事項はあったが、概ね好意的に受け止められていることなどが、議案書[理 19-4-報 3⑤] (p19-20)にそって千田技術部部長より報告された。

4) 東北支部からの要望(鉄骨関連資格受験要件緩和)について

6 月 28 日付で渡辺・東北支部長より米森会長宛てに発せられた要望書「建築鉄骨製作管理技術者並びに建築鉄骨検査技術者試験に係る 受験資格要件緩

和についての要望」について、渡辺・東北支部長より要望の主旨が説明された。
本提案に関連して、高野技術部長より以下の補足説明があった。

- ・受験資格要件緩和に関しては、以前にも議論した経緯があるが、学識者をはじめ反対者が多かった。
- ・要望書の後段に記載されているような、「実務経験年数を資格登録要件へ変更する」案に関しては、建築士、W E S 等で実績があり、教育センターが管理運営している鉄骨関連 3 資格についても、同様の扱いにすることの可否に関し同センターにおいて検討を進めているところである。

また、米森会長より以下の説明があった。

- ・一方で当該資格を国家資格化する活動を今後進めることを考えており、その中で受験資格要件を緩和することは適切ではないと考えられる。まず、国家資格化することを優先させたい。

以上の各説明をベースに協議した結果、東北支部からの要望に対して以下のとおり対応することが決せられた。

- ・「受験資格の要件緩和」は行わない。
- ・「実務経験年数の資格登録要件への変更」については、現在教育センター内で行われている検討の結果を待つこととする。

5) その他(「ND I-U T<レベル 1>」資格取得の支援強化策)

資格取得促進事業の一環で、これまで支部主催で実施していた日本非破壊検査協会が認証するND I-U T<レベル 1>資格取得支援のための講習会を、今年度は、全構協主催で実施し、助成額を大幅に増額し受講者の負担を軽減することで資格取得促進効果を強化する案が、米森会長より提案され、協議の結果、提案どおり実施することとし、開催地等を含めた具体的実施案作成の基礎となる受講者数を早急に調査することとした。また、全構協からの助成額は三役に一任することとした。

(7) その他の事項

1) 構成員登録状況

2019 年 7 月 5 日時点の構成員数は、2,212 社で前回報告時と同数であることが、議案書[理 19-4-他 1] (p23-27)により報告された。

2) 着工面積と推計鉄骨需要量

5 月の鉄骨推計需要は 38.3 万トン（前年同月比 12.0%減）であることが、議案書[理 19-4-他 2] (p28)により事務局から報告された。

3) 主要会議日程

議案書[理 19-4-他 3] (29p)により確認された。事務局より以下のとおり変更することが告げられた。

- ・11月21日(木) ・13:00～: 三役会
- ・15:00～: 理事会
- ・18:00～: 懇親会
- ・11月22日(木) ・特別委員会は実施しない。

4) 支部報告

〔九州〕

- ・仕事量に減少傾向がみられ、Hグレードの手持工事量は豊富であるが、M以下では一部で工程に空きがでているファブがある。
- ・高力ボルト(HTB)不足は続いており、工程の遅れがでている物件もあるが、HTB不足が原因で受注を諦める事例は減っているように感じている。

〔四国〕

- ・仕事量は総じて多いが、R、J向きの小規模物件は少なく、Hの2次下請で凌いでいる例もある。
- ・HTB不足で苦勞しているファブは多く工程への影響もあるが、逸注や工事中止になる事例はみられなくなった。

〔中国〕

- ・年内の仕事を確認しているファブが多いが、新規の引合は減少しており、従来なら安値見積が出てきそうな環境であるが、HTB不足のために受注に対する慎重な姿勢が続いていることが安値の抑止力となっているように感じる。

〔近畿〕

- ・仕事量は、Hは1年以上確保しているが、R、Jは減少しており安値受注がはじまっているという話もある。
- ・引合い物件数も減っている。
- ・HTB不足は続いており、新規注文に対する回答納期が10ヵ月という状態であるが、中には4～5ヵ月という例もみられる。

〔中部〕

- ・HTB不足について、下位グレードファブの一部は入手困難で困っているようであるが、多くのファブではやり繰りして凌いでいる。
- ・手持工事量は多いが、5～6月の引合い物件数は少なかった。しかし、8月以降は再度増加するものと予想している。

〔北陸〕

- ・手持工事は各社確保しているが、足元で引合件数が減少していることで不安感が出ている。
- ・HTBの不足感は、以前と比べると若干緩和しているように感じている。

〔関東〕

- ・HTB不足は相変わらず厳しい状況が続いているが、大手ファブに関しては大きな問題にはなっていない。
- ・引合件数が減少しており、安値受注が散見されるようになった。
- ・今年の夏場は端境期になるが秋以降発注が増えるとの見方が大勢であったが、最近では、端境期は来年央まで伸びる、という見方も出ている。

〔東北〕

- ・HTB は相変わらず不足している。
- ・手持工事量は多く、M 以上は今年中の仕事を確保しているが、先送りされる物件が散見されるようになった。
- ・アスロックの入荷に遅れがみられるようになった。
- ・東北は、大型物件は多いが中小物件が少ないので、業界内で協力し合うことで調整している。

〔北海道〕

- ・HTB は一部の地区で不足しているが、ほとんどの地区では問題になっていない。
- ・見積件数は減っているが、見積前に予約される物件もあり、仕事量に関する不安感はない。特に、釧路地区は、製作能力を超える受注を抱えているファブもある。

○以上をふまえて、米森会長が以下のとおり総括された。

- ・HTB 不足の影響は相変わらず深刻ではあるが、大型物件に関しては、致命的な状況に陥ることなく、なんとか凌ぐことができています。そう遠くない将来、鎮静化することを期待しています。
- ・鉄骨需要量は、2020 年は若干減るかもしれないが、その先は 500 万トン／年のレベルが暫く持続すると考えられる。ただ、大型物件が増える一方で中小別件は減るかもしれない。同業者間でのやり繰りで凌ぎ、安値受注にならないようにしなければならない。この時期に価格が下落したら再度上げることはいできない。そのためにも、再度、原価管理を徹底的に実践して欲しい。20～21 は我慢の年になる覚悟で、何とか乗り切りたい。
- ・議事の中でも話したとおり、資格取得促進のため支援策を強化するので、協力をお願いします。

(8) 閉会の辞

以上をもって、審議事項、報告事項、その他の事項等、予定された全ての事項が終了したので、議長は閉会を宣し散会した。

以 上

(別 紙)

出席者名簿

会 長	米 森	昭 夫
副 会 長	村 山	功
〃	永 井	毅
〃	高 橋	伸 和
専務理事	辰 巳	功
常務理事	大 橋	利 勝
理 事	中 村	泰 男
〃	渡 辺	勝
〃	大 竹	良 明
〃	西 村	仁
〃	大 島	嗣 雄
〃	伊 藤	佳 治
〃	山 本	泰 徳
〃	井 原	常 裕
〃	神 崎	隆 一
〃	齊 藤	眞
監 事	村 上	眞 樹
〃	野 田	博 文

理事総数	16名	うち出席者	16名
監事総数	2名	うち出席者	2名